

令和3年度行財政改革の取組実績について

(1)財政効果(改革効果額)

No.	分類番号	改革項目名	所管課名	改革効果額	
				令和3年度	
				(千円)	備考
1	1-1-1	住民自治の推進	地域自治課	-	
2	1-1-2	行政区再編への支援	地域自治課	-	
3	1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	地域自治課	-	
4	1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	総合政策課	-	
5	1-3-2	データ利活用の推進	総合政策課	-	
6	1-4-1	効果的な広報広聴	秘書広報課	-	
7	1-4-2	ホームページの充実	総合政策課	-	
8	2-1-1	健全化判断比率の改善	財政課	-	
9	2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	財政課	-	
10	2-2-1	自主財源比率の水準維持	財政課	-	
11	2-2-2	市有財産の有効活用	財産マネジメント課	70,472	遊休固定資産売却、貸付等
12	2-2-3	市税等滞納対策の強化	税務課	28,589	徴収率の対前年度差により算出
13	2-2-4	有料広告の積極的導入	総務課	2,556	広告入封筒等
14	2-3-1	受益者負担の適正化	財政課	0	※実績なし
15	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道課	-	
16	2-4-2	水道事業の経営健全化	水道課	-	
17	2-4-3	病院事業の経営健全化	中部病院	-	
18	2-4-4	土地開発公社の健全化	財産マネジメント課	-	
19	3-1-1	市の組織機構の見直し	総合政策課	-	
20	3-1-2	職員定数の適正化	総合政策課	45,438	一人当たり人件費7,573千円×6人
21	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	総合政策課	-	
22	3-2-2	補助・交付金等の見直し	財政課	1,282	補助金の見直し
23	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	財政課	600	協議会の退会(2件)
24	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	財政課	-	
25	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	財産マネジメント課	59	庁舎光熱水費の減
26	3-2-6	マイナンバーカード交付の推進と行政手続きへの活用	総合政策課	-	
27	3-2-7	マイナンバーカードの付加機能の充実	総合政策課	-	
28	3-2-8	スマート自治体への取組	総合政策課	-	
29	3-2-9	広域連携の取組検討	総合政策課	-	
30	3-2-10	電子入札制度の導入	財政課	-	
31	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	総合政策課	-	
32	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	こども課	-	
33	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員課・総務課	-	
34	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員課	34,638	給与改定による影響額を算出
35	3-5-2	職員配置の適正化	職員課	-	
36	3-5-3	時間外勤務の縮減	職員課	4,198	時間外勤務手当減
37	3-6-1	人事評価の運用	職員課	-	
38	3-6-2	職員研修の充実	職員課	-	
39	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	財産マネジメント課	-	
40	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	消防本部	-	
41	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	財産マネジメント課	-	
42	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	総務課	-	
43	4-3-2	新たな民間活力導入の推進	総合政策課	-	
44	4-4-1	公共施設の開館日・開館時間の見直し	総合政策課	-	
令和3年度 改革効果額 合計				187,832	
改革効果額(R2～R6)合計				322,192	R2改革効果額:134,360 R3改革効果額:187,832 R4改革効果額: R5改革効果額: R6改革効果額:

改革効果額(R2～R6) 目標値 550,000千円 58.6% (達成率)

※この改革効果額は、情報共有や人材育成など、効果の数値化が困難なものは含んでいません。

(2)取組実績評価一覧

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	分類番号	改革項目名	所管課名	令和3年度実績評価			
				A	B	C	D
1	1-1-1	住民自治の推進	地域自治課		○		
2	1-1-2	行政区再編への支援	地域自治課		○		
3	1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	地域自治課		○		
4	1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	総合政策課	○			
5	1-3-2	データ利活用の推進	総合政策課			○	
6	1-4-1	効果的な広報広聴	秘書広報課		○		
7	1-4-2	ホームページの充実	総合政策課		○		
8	2-1-1	健全化判断比率の改善	財政課		○		
9	2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	財政課	○			
10	2-2-1	自主財源比率の水準維持	財政課		○		
11	2-2-2	市有財産の有効活用	財産マネジメント課	○			
12	2-2-3	市税等滞納対策の強化	税務課		○		
13	2-2-4	有料広告の積極的導入	総務課		○		
14	2-3-1	受益者負担の適正化	財政課			○	
15	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道課		○		
16	2-4-2	水道事業の経営健全化	水道課		○		
17	2-4-3	病院事業の経営健全化	中部病院			○	
18	2-4-4	土地開発公社の健全化	財産マネジメント課			○	
19	3-1-1	市の組織機構の見直し	総合政策課		○		
20	3-1-2	職員定数の適正化	総合政策課			○	
21	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	総合政策課		○		
22	3-2-2	補助・交付金等の見直し	財政課			○	
23	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	財政課		○		
24	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	財政課			○	
25	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	財産マネジメント課		○		
26	3-2-6	マイナンバーカード交付の推進と行政手続きへの活用	総合政策課			○	
27	3-2-7	マイナンバーカードの付加機能の充実	総合政策課		○		
28	3-2-8	スマート自治体への取組	総合政策課			○	
29	3-2-9	広域連携の取組検討	総合政策課		○		
30	3-2-10	電子入札制度の導入	財政課		○		
31	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	総合政策課			○	
32	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	こども課		○		
33	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員課・総務課		○		
34	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員課		○		
35	3-5-2	職員配置の適正化	職員課			○	
36	3-5-3	時間外勤務の縮減	職員課		○		
37	3-6-1	人事評価の運用	職員課		○		
38	3-6-2	職員研修の充実	職員課			○	
39	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	財産マネジメント課			○	
40	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	消防本部		○		
41	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	財産マネジメント課		○		
42	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	総務課		○		
43	4-3-2	新たな民間活力導入の推進	総合政策課		○		
44	4-4-1	公共施設の開館日・開館時間の見直し	総合政策課		○		
実績評価数				3	28	13	0

(3) 改革項目毎取組実績＜令和3年度＞

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
1	市民参加と情報共有	1-1-1	住民自治の推進	地域連携組織により、それぞれの地域の特色を活かした組織活動が活発に展開されている中、自立した組織運営、安定した財政基盤づくりのための支援を引き続き実施し、住民自らが地域の課題や問題を解決する住民自治の推進を図る。	地域自治課	地域連携組織の自立した運営及び事業活動展開のための支援(毎年)	・補助金交付による運営及び事業活動の支援 ・持続可能な地域づくりを考える研修会の開催	・補助金を原資に、地域連携組織を主体として、活発に地域課題解決の取り組みができた。 ・研修会は1回実施。	B	研修会開催状況 平成30年度 ①どがわマンマ ②もえる商忘団 令和元年度 ①宮崎市住吉地区社協 ②県中山間・地域政策課 ③宮崎市「NPOささえ愛生目台」 令和2年度 コロナの影響により開催できなかった。 令和3年度 NPO法人 住吉つなぐ相愛
2	市民参加と情報共有	1-1-2	行政区再編への支援	人口減少や高齢化の進行に伴い、今後の自治会運営や役員の担い手不足などが課題となっており、自治会の維持、継続が困難となることが予想されることから、自治会等活性化検討会を開催し、必要な支援を行う。	地域自治課	自治会再編への支援(毎年)	・自治会再編に向けた説明会の開催 ・自治会等活性化検討会の開催 ・現行支援策の検証及び制度の見直し	細田地区(宿之河内) 平成28年度から統合・再編について、継続して周辺自治会長と協議しているが、進展なしとの報告を受けた。 また、板敷1区では自治会の分割の情報があったが、白紙となった。	B	○近年の自治会再編状況 平成30年4月1日 伊比井区・伊比井河内区が再編 ○自治会等活性化検討会 ※R3開催実績なし (委員:各地区自治会長会会長(9名)、総合政策課長、地域自治課長) ○日南市自治会活性化促進補助金 ・自治会再編補助金 50千円×再編前の自治会数(再編年度のみ) ・自治会活性化支援補助金(再編の翌年度まで) 再編年度 150千円×(再編前の自治会数-1) 再編翌年度 150千円×(再編前の自治会数-1)×1/2 ○自治会活動推進交付金の減額に関する激変緩和策 ・令和元年度に自治会連合会において提案し概ね了解を得られた。
3	市民参加と情報共有	1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	公共施設等の環境美化活動や修繕作業といった地域連携組織が行う事業の継続により、公共施設等の地域管理とボランティア活動への市民参画、意識向上を促進する。	地域自治課	市民が行う地域活動の推進(毎年)	市民が行う公共施設等の維持管理及び環境整備において、原材料費等の支援を実施 事業主体:地域連携組織(自治会、地域団体等)	地域住民の自主的な植栽、公園整備及び道路補修等の活動によって、施設、設備等の保全、適正な管理が図られた。 また、地域連携組織を中心に、ボランティアの日(2月第1日曜)に環境美化活動を行った。	B	【公益活動の状況内訳】(植栽、草刈、施設・公園整備等) 令和3年度 25件 (植栽:16件、草刈:7件、施設整備等:2件) ※参考 令和2年度:17件、令和元年度:13件、平成30年度:16件 平成29年度:19件、平成28年度:15件、平成27年度:10件
4	市民参加と情報共有	1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	市政に対する市民の意識や満足度評価を把握し、事業展開の拠り所として活用するための市民意識調査を毎年実施する。また、最新の市民世論を時系列に比較分析し、市民ニーズを深掘りするため、調査項目の改善を図る。	総合政策課	・市民意識調査の実施(毎年) ・回収率の向上(30%超)(毎年)	・市民アンケートの実施 ・アンケート調査項目の改善検討	・令和3年10月に、市民2,000人を対象にアンケートを実施。 ・アンケート項目(広報誌)について一部修正を実施。 ※備考参照 ・回答率向上のため昨年度に引き続きインセンティブを実施。 回収率:37.9% ・市HPに結果を公表。 ・前年度との比較表など作成し、職員に対しアンケート結果の共有を図った。	A	【調査概要】 ① 調査対象 市内居住の満16歳以上 ② 対象人数 無作為抽出2,000人 ③ 調査方法 郵送による配布・回収 【回収率実績】 令和3年度:37.9%(配布数:1985票、回収数:752票) 令和2年度:39.3%(配布数:1,981票、回収数:779票) 令和元年度:26.1%(配布数:1,986票、回収数:520票) 平成30年度:25.7%(配布数:1,991票、回収数:512票) 【アンケート修正箇所】 令和2年度に質問(広報誌)項目を変更したことにより、重点戦略プランのKPI及び行革項目No.6数値目標に対する達成度の把握ができなくなっていた箇所の修正を行い、数値目標を把握できるようにした。

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
5	市民参加と情報共有	1-3-2	データ利活用の推進	市が保有するデータ(行政データ)について、民間活用に向けオープンデータとして提供を行い、また庁内の横断的活用を目指したシステムを構築することで、政策立案(EBPM*1)に役立てる。	総合政策課	・オープンデータの追加登録・更新 53件(R3) ・行政データの庁内共有システムの構築(R2～R3) ・オープンガバメント推進協議会事業への積極的取組(毎年)	・オープンデータの追加と更新、研修の実施 ・庁内共有システムの検討BIシステム*2の活用 ・推進協議会事業の実施	・オープンデータの更新(登録件数 29件) ・BIシステムの運用を全庁展開 BIシステムの活用に向けた集計区分等の検討 ・推進協議会を脱退(事業実施なし)	C	○数値目標の件数は、自治体専用オープンデータサイトの登録数(232自治体、12,234件)の平均53件を、令和3年度の目標とし、平成30年度登録数の3倍を令和6年度の目標に設定。 《用語説明》 *1「EBPM」 EBPM(Evidence Based Policy Making)は、「証拠に基づく政策立案」。 *2「BIシステム(business intelligence)」 業務上のデータを取り出し、データの統合や目的に沿った情報の取得が可能になるシステム。蓄積されたデータを細かく分析し、経営計画や企業戦略を練るときに活用される。
6	市民参加と情報共有	1-4-1	効果的な広報広聴	適切な広報媒体や手段を用いることにより情報発信力を強化し、本市の魅力を積極的に発信する。 また、市政に関する様々な情報を分かりやすく伝わるように工夫することで、市民の市政への関心を高める。	秘書広報課	・市民アンケートにおける「広報誌を全部読んでいる」割合 40.0%(R3) ・日南市Facebookの年間閲覧数(リーチ数)94.5万(R3)	・広報誌で募集する市民からの意見を分析し、市民が関心を持つ内容を積極的に反映 ・Facebookの記事別閲覧数を分析し、数値の差の要因(内容、見出し、写真など)を分析 ・防災行政無線による広報	・市民アンケートにおける「広報誌を読んでいる」割合:43.2% 内容の充実化を図り、読みやすくなるようにレイアウトを工夫した。手に取りたくなるように表紙の写真も考えている。 ・日南市Facebookの年間閲覧数:71万件 Instagramも開設したが、コロナの影響でイベント等が減り、投稿数が減ったため、閲覧数が減った。 ・防災行政無線にて、特に新型コロナウイルスに関する情報(ワクチン接種・公共施設の開館状況など)を広く発信した。	B	(参考) ・R3年度の市民アンケートの質問内容(広報誌について)をR2年度の二択から四択に変更した。※重点戦略プランのKPIとの整合を図った。 (変更前) ①読んでいる ②読んでいない ※二択 ↓ (変更後) ①全部読んでいる ②一部だけ読んでいる ③ほとんど読んでいない ④読んでいない ※四択
7	市民参加と情報共有	1-4-2	ホームページの充実	市から市民に対する情報提供ツールの一つとして運用しているものであり、「閲覧者に使いやすく、アピールできるホームページ」をコンセプトに運用していく。	総合政策課	月間アクセス数 36,000件(R3)	・月間アクセス数の分析と活用 ・リンク切れ*1の解消、HP掲載記事の精査・修正 ・職員向け操作研修会の開催 ・アンケート機能の追加と内容の検討	・月間アクセス数 70,761件 ・HP掲載記事、リンクの精査・修正を全庁で実施(年4回) ・職員向けホームページ作成研修実施(新入職員向け4/5,8/5、一般職員向け8/20～25) ・アンケート機能については、導入を見送り、次期リニューアルで検討する方針とした。	B	平成27年度リニューアル実施済 《用語説明》 *1「リンク切れ」 リンク先のURLを間違えて設定していたり、リンク先のページが削除されてしまったりすることで、遷移先にアクセスできなくなっている状態。ホームページ閲覧者の利便性を大きく損ねる。
8	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-1-1	健全化判断比率の改善	前年度を上回ることがないよう適正な数値の維持	財政課	平成30年度の数値を維持(毎年) ・実施公債費比率 9.8% ・将来負担比率 82.3%	起債事業等の抑制などによる公債費の抑制、基金の積み増し	(令和3年度決算値) 実質公債費比率 9.3% 将来負担比率 52.7%	B	【参考】 ○実質公債費比率 令和3年度 9.3% 令和2年度 9.2% 令和元年度 9.5% 平成30年度 9.8% ○将来負担比率 令和3年度 52.7% 令和2年度 70.2% 令和元年度 76.9% 平成30年度 82.3%

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果（目標）どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果（目標）を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考																				
						予定	取組概要	実績	評価																					
9	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	突発的な事象等に対応するため、標準財政規模の37%の基金保有を目指す。	財政課	・基金の積み増し(毎年) ・当該年度の標準財政規模の35.5%(R3)	計画的な積み増し等により基金残高の確保	55.75%	A	令和3年度 標準財政規模 15,819,025千円 基金保有額 8,819,402千円(割合:55.75%) (参考) 令和2年度 標準財政規模 15,356,190千円 基金保有額 6,107,064千円(割合:39.77%)																				
10	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-1	自主財源比率の水準維持	人口減少等の中、安定的な財源確保のため、交付税・地方譲与税以外の自主財源比率の水準を堅持する。	財政課	・自主財源確保の取組を推進(毎年) ・自主財源比率 33%(毎年)	自主財源の確保(ふるさと納税の拡充【広報等】)	自主財源比率 33.72%(36.69%) ※括弧書きはコロナ分の国庫支出金を除いた場合の比率	B	コロナ禍における生活支援や経済対策などの事業に対する国庫支出金の増により、予算規模が大幅な増加となったものの、地方交付税やふるさと応援寄附金が増加したため、自主財源比率が33.72%、コロナ分の特殊要因を除いても36.69%と目標を維持できている。 【令和3年度】 ①自主財源 12,910,954千円 ②歳入決算額 38,285,538千円(うちコロナ関連国庫支出金 3,099,127千円) ①÷②=33.72%(36.69%) 【参考】 令和3年度 33.72%(36.69%) ※()はコロナ分を除いた場合 令和2年度 28.83%(34.42%) ※()はコロナ分を除いた場合 令和元年度 34.15% 平成30年度 32.41%																				
11	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-2	市有財産の有効活用	遊休市有財産の有効活用を図るため、個々の物件の状況に応じた処分や貸付などを積極的に行うとともに適正な管理に努める。	財産マネジメント課	37,000千円 【内訳】 ・売却 20,000千円 ・貸付 17,000千円(毎年)	遊休市有財産の積極的な売却及び貸付	改革効果額 70,472千円 〔内訳〕 ・売却(29件) 58,806千円(公共事業による用地買収、法定外公共物処分含む) ・貸付(150件) 11,666千円(一時貸付含む)	A	【参考】 (売却) 舩肥杉住宅促進分譲地(7件:約46,000千円)など																				
12	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-3	市税等滞納対策の強化	市税等の公平・公正の維持及び行財政基盤の確立のため、滞納対策の強化を図り、徴収率の維持向上に取り組む。	税務課	徴収率(現年) 市税 99.44% 国保 95.67%(R3)	・催告・徴収強化月間の設置による早期着手・早期解決を図る。 ・収入未済額圧縮に向けた適切な納税指導を行う。 ・スケジュール管理の徹底による滞納整理の質向上を図る。	改革効果額 28,589千円 市税(現年) 99.48% 国保(現年) 96.57%	B	○ 徴収率 令和2年度実績(現年)→令和3年度実績(現年) 市税 98.95% 市税 99.48% (0.53%) 国保 96.60% 国保 96.57% (-0.03%) ○ 令和3年度改革効果額の積算根拠 <table><tr><th>No.</th><th>項目</th><th>①R3調定額(円)</th><th>②徴収率の対前年度増減</th><th>①×②=③ 改革効果額(円)</th></tr><tr><td>1</td><td>市税</td><td>5,457,871,067</td><td>0.53%</td><td>28,926,717</td></tr><tr><td>2</td><td>国民健康保険税</td><td>1,126,829,608</td><td>-0.03%</td><td>-338,049</td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td>28,588,668</td></tr></table> ※滞納繰越分については、年度ごとに欠損関係で調定が動き、徴収率が変動して比較が困難であるため、本大綱からは除外した。	No.	項目	①R3調定額(円)	②徴収率の対前年度増減	①×②=③ 改革効果額(円)	1	市税	5,457,871,067	0.53%	28,926,717	2	国民健康保険税	1,126,829,608	-0.03%	-338,049	合計				28,588,668
No.	項目	①R3調定額(円)	②徴収率の対前年度増減	①×②=③ 改革効果額(円)																										
1	市税	5,457,871,067	0.53%	28,926,717																										
2	国民健康保険税	1,126,829,608	-0.03%	-338,049																										
合計				28,588,668																										

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果（目標）どおりに実施 C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果（目標）を達成できなかった										
No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
13	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-2-4	有料広告の積極的導入	広報誌や封筒などの印刷物、ホームページ、公共施設などに、民間事業者等の有料広告を掲載し、経費を節減するとともに、新たな財源の確保に努める。	総務課	1,725千円 【内訳】 ①封筒経費 700千円 ②バナー広告 396千円 ③コミュニティビジョン 240千円 ④広報誌広告料 389千円 (R3)	広告の獲得を継続できるよう努める	改革効果額 2,556千円 (内訳は備考参照)	B	(内訳) ①封筒 1,426千円 (総務課 総務係) ②バナー広告 451千円 (総合政策課情報政策係) ③ビジョン 240千円 (財産マネジメント課財産経営係) ④広報誌広告 439千円 (秘書広報課広報広聴係)
14	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-3-1	受益者負担の適正化	使用料、負担金、手数料等について、各種施設・事業ごとの経費を考慮し、受益者負担が適正であるか検証し、必要に応じて見直しを図る。	財政課	負担水準の検証・見直し (毎年)	随時、見直し検討	予算編成時に受益者負担がある事業について、負担割合の確認・妥当性の検討を行ったが、令和3年度、該当する事業なし。	C	
15	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道事業の計画的かつ健全経営を行っていくうえで、明確な指針となる「下水道事業経営戦略」を平成27年度に策定し、施設整備、維持管理、建設改良、経営効率化及び健全化、財政運営等について、10年間の中長期的な計画で行っていく。 さらにその進捗状況に基づき、計画を2年から3年ごとに見直し、経営状況を把握しながら下水道事業を実施していく。	下水道課	・下水道事業経営戦略に基づき事業実施 (毎年) ・一般会計からの補助金繰入削減 (収益的収入) 42,478千円 (R3)	一般会計からの補助金繰入の削減に努めながら、下水道事業を実施	・令和元年11月検針分より下水道使用料を約10%改定し、一定の収益増が図れたが、人口減や節水などの影響により、収益の増は、平成27年度に策定した経営戦略と比較すると乖離が生じている。よって令和3年度に経営戦略を改定し、接続率の向上等による収益の増を基本とし、それでも収支のギャップが生じた場合は、使用料改定も視野に入れた計画を策定した。今後は、経営戦略に基づき、中長期的な財政運営に努める。 一般会計からの補助金繰入 令和3年度 37,552千円	B	「日南市下水道事業経営戦略」より抜粋 (経営の基本方針) ・現在未普及地区において、下水道供用区域の拡大に向けた工事を進めており、令和12年度が最終予定年度である。 ・また、管渠や施設機器の耐用年数を迎えるものもこれからますます増加していく。 ・そのためにストックマネジメントに基づき、収支のバランスを取りながら、工事等を進めていきたいと考える。
16	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-2	水道事業の経営健全化	将来を見据えた水道事業の理想像を実現するための合理的かつ効率的な施設の統廃合や設備・管路の更新、耐震化等の事業を推進する。 また、今後も安定した水道水の提供を継続していくために必要な投資計画を推進しながら健全な財政状況を維持する。	水道課	・一元化進捗率 21.6% (R3) ・耐震化進捗率 18.5% (R3) ・起債残高 6,533,133千円 (R3) ・条例改正 新料金適用 R3.10～予定	・日南地域及び南郷地域の上水道システム一元化 ・重要給水施設に係る配水管の耐震化 ・企業債借入の抑制(償還額以下に借入を抑制) ・水道料金の見直し ※条例改正	・一元化進捗率 18.5% ・耐震化進捗率 14.6% ・起債残高 6,568,270千円 ・条例改正 令和3年12月議会にて議決 令和4年4月1日施行	B	

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
17	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-3	病院事業の経営健全化	平成27～29年度「日南市立中部病院経営健全化計画」、平成30～令和2年「同第二期計画」及び実施計画である経営健全化アクションプランにより、経営健全化に向けたさまざまな改革を行い、一定の改善が図られた。よって、今後5年間についても、収益の増収に向けた取り組みとともに、支出についても更なる経費節減を図る。	中部病院	・経常収支比率 102.0%（毎年） ・医業収支率 87.5%（毎年） ・職員給与費医業収益比率 75.7%（毎年） ・病床利用率 81.0%(毎年)	・「経営健全化アクションプラン」に示した50項目の実施 (地域医療の充実にに向けた基幹病院としての役割・使命強化に係るもの18項目、医療の質の向上と人材育成に係るもの12項目、安全で安心な医療の提供・推進に係るもの12項目、効率的な病院運営の推進に係るもの8項目)	・経常収支比率 95.9% ・医業収支比率 75.8% ・職員給与費対医業収益比率 87.5 % ・病床利用率 60.9% ・医師確保の状況 (常勤の正規職員) 令和3年9月1日 内科医師 1名 令和4年4月1日 内科医師 3名	C	○経営指標 【経常収支比率】(R2) 100.3% ➡ 95.9% (悪化) ・(医業収益+医業外収益)÷(医業費用+医業外費用)×100 ・100%以上の場合:単年度黒字、100%未満の場合:単年度赤字 【医業収支比率】(R2) 85.8% ➡ 75.8% (悪化) ・医業収益÷医業費用×100 ・医業活動における経営状況を判断するもの(数値が大きい方がよい) 【職員給与費対医業収益比率】(R2) 77.4% ➡ 87.5% (悪化) ・職員給与費÷医業収益×100 ・医業収益の中で、固定費である職員給与費が占める割合(数値が小さい方がよい) 【病床利用率】(R2) 69.1% ➡ 60.9% (悪化) ・年延入院患者数÷年延病床数×100 ・病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標(数値が大きい方がよい) ○医師確保の状況(常勤の正規職員) 令和3年9月1日 内科医師 1名 令和4年4月1日 内科医師 3名
18	健全で持続可能な財政基盤の確立	2-4-4	土地開発公社の健全化	長期保有土地の処分を推進するとともに、積極的に貸付等を行うことで経営の健全化を図る。	財産マネジメント課	・長期保有土地の処分の計画的な推進 (毎年) ・売却・貸付 令和元年度末保有面積の20% (毎年)	・公社所有土地の売却及び保有地の貸付 ・国道220号日南・志布志道路用地取得事業 ・国道220号油津・夏井道路用地取得事業	・保有土地の売却実績はなし。 ・H30年度、R1年度、R2年度に先行取得した国道220号日南・志布志道路用地の一部を国に引き渡した。 ・国道220号日南・志布志道路用地 177,000千円	C	○令和3年度 国道220号日南・志布志道路用地取得事業 395,080千円、取得面積 15,305.42㎡ 国道220号油津・夏井道路用地取得事業 98,044千円、取得面積 8,179.09㎡
19	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-1-1	市の組織機構の見直し	多様化する市民ニーズや社会情勢に的確に対応するとともに、組織の横断的な連携を推進し、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう組織機構の充実を図る。	総合政策課	組織機構見直しの実施 (毎年)	・組織の運用状況調査の実施(5月頃) ・次年度の組織を構築(8月頃)	・令和4年度日南市行政組織の見直し(危機管理室の新設) ・総務・危機管理課内に内部統制係の新設(R3.10) ・ふるさと納税業務の商工政策課への移管と産業創生係の創設(R3.10)	B	
20	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-1-2	職員定数の適正化	適正な定員管理を実施する。また、例年実施の退職勧奨募集を行い、職員の新陳代謝の促進を図るほか、再任用職員等の有効活用や業務改善の推進に努める。	総合政策課	全職員 553人 削減 10人 計 543人 (R3)	・適正な定員管理の実施	・改革効果額 45,438千円 ※1人当たりの人件費7,573千円×6人 全職員 555人 削減 6人 計 549人 6人削減 (目標と実績の比較△6人)	C	【参考】 《職員削減数》 第一次(H23～H27):71人削減 第二次(H28～R01):68人削減 計139人削減 (削減目標) 第三次(R02～R06)556人 → 513人 43人削減目標

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果（目標）どおりに実施 C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果（目標）を達成できなかった										
No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
21	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	行政評価システムを活用し、事務事業の必要性、効果、コストなど総合的に判断するとともに、毎年度策定する事務事業実施管理表による計画的な事業展開と併せて、成果指標の設定や、事業の評価・検証を行い、すべての事務事業について抜本的見直しを図る。	総合政策課	・行政評価(内部、外部)を実施(毎年) ・事務事業の見直し(毎年)	・内部評価の実施(7月頃) ・外部評価の手法見直し	・事務事業の内部評価(7～8月)実施 ・外部評価の手法見直しの検討。	B	※内部評価 令和3年度内部評価(533事業) 充実(20事業)、維持(437事業)、終了(16事業)、縮小(2事業)、改善(52事業)、統廃合(4事業)、休止(0事業)、廃止(2事業) ※外部評価 令和4年度より、これまでの事務事業評価(10事業)から市長公約(マニフェスト)評価へ変更することとした。
22	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-2	補助・交付金等の見直し	事業費に対する市補助金・交付金などの割合や事業費に対する前年度繰越金の割合、補助団体等の活動内容、必要性、妥当性などを考慮し、補助・交付金等の見直しを実施する。	財政課	補助金・交付金等の検証・見直し(毎年)	・随時見直しを図る	・改革効果額 1,282千円	C	○令和3年度当初予算 事業終了による廃止 ・農業新技術導入補助金(△145千円) ・スマート農業による働き方改革産地実証事業費補助金(△408千円) ・ジャカランダ観光PR戦略補助金(△500千円) 事業見直しによる補助金 ・NPOパートナーシップ創造事業費補助金(△200千円) ・グリーンツーリズム事業費補助金(△29千円)
23	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	市が加入している各種協議会や団体などについて、退会も視野に入れて加入効果を再検討すると共に、負担金の見直しも図る。	財政課	各種協議会への参画・負担金の検証・見直し(毎年)	・随時見直しを図る	・改革効果額 2件、600千円	B	【退会した協議会】 ・スタートアップ都市推進協議会 100千円 (担当課:商工政策課 脱退日:R3.7.31) ・オープンガバメント推進協議会 500千円 (担当課:総合政策課 脱退日:R3.9.6)
24	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	地方公会計の整備より得られる情報等、住民サービスの向上や財政マネジメントの強化を図るため、住民に対して、財政情報の公表の充実を図る。	財政課	財政情報の公表(R3)	・「目」による分析内容の精査と公表	・「目」を単位とする分析を実施した。 ただし、住民に対してわかりやすく公表する段階にまでには至らなかった。	C	《用語説明》 *1「セグメント分析」 財務書類の情報をもとに、施設、事業等の細かい単位(セグメント)で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うこと。同種のセグメント間で比較すること等により、財務活動上の課題や成果をより明確化することが可能。
25	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	昼休み消灯や空調運転時間の短縮など省エネルギーに努め、庁舎管理経費の軽減を図る。	財産マネジメント課	庁舎光熱水費の削減(毎年)	・各経費の節減 ・市施設の電力契約の見直し(契約期間R4.4～R6.3)	・改革効果額 59千円 ・令和3年度は、引き続き新電力会社から電力を購入している。 令和2年度実績と同程度に抑えるように努めた。 【R3実績】 23,958千円 (対前年度△0.25%)	B	【これまでの実績】 令和3年度:23,958千円(対前年度 △59千円、△0.25%) 令和2年度:24,017千円(対前年度 △2,710千円、△ 2.7%) 令和元年度:26,727千円(対前年度 1,053千円、 4.1%) 平成30年度:25,674千円(対前年度 △5,546千円、△17.8%) ※第2南別館、油津別館、北郷町地域振興センター含む

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
26	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-6	マイナンバーカードの交付推進と行政手続きへの活用	カード交付円滑化計画に基づき、カード交付を促進する。また、独自利用事務やマイナポータル(電子申請等) ^{*1} の利用促進を図り、事務の効率化・簡素化、市民サービスの向上を図る。	総合政策課	・マイナンバーカード交付率 70.9% (R3) ・マイナポータル登録・電子申請促進 (毎年) ・プッシュ型通知 ^{*2} 導入検討 (R2～R3)	・マイナンバーカード取得促進 ・マイナポータルの周知・登録促進	・マイナンバーカード交付率 52.74% 【マイナポータル】 ・保育園入園案内、児童手当現況届案内時にチラシを同封しオンライン申請の周知。 【マイナンバーカード】 ・「コンビニ交付サービス」各種証明書をコンビニで発行 ・「出張サービス」カードの取得促進を図るため、企業や自治会などに出向き出張申請を実施。 ・カード受取窓口の夜間及び休日開庁	C	○カード交付率については、交付円滑化計画に定めた目標値 ・「オンライン申請」…(R3実績:22件(こども課)、R2実績:6件(こども課)) ・「コンビニ交付」…(R3実績:6,950件) ・「出張サービス」…5名以上の出張サービス申込みの条件としていたが、令和3年度より3名以上に緩和し、カードの取得促進を図った。(R3実績:21団体 251名) ≪用語説明≫ ^{*1} 「マイナポータル」 政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする ^{*2} 「プッシュ型通知」 必要な手続き(児童手当の手続きなど)について、マイナポータルを通じて事前にメールでお知らせするサービス
27	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-7	マイナンバーカードの付加機能の充実	マイナンバーカードに新たな機能を付加し、利便性の向上を図る。	総合政策課	①マイキーID ^{*1} 登録の推進 (毎年) ②自治体ポイント導入検討 (R2～R3) ・自治体ポイント導入店舗の登録拡大 (R2～R3)	・マイキーIDの登録推進・周知 ・自治体ポイント導入に向けた検討	・マイキーID(マイナポイント)登録支援のため、市民課窓口、各地域振興センターに専用端末を設置し、設定支援を実施。 ・マイナポイント第2弾に伴う、支援体制について関係課で協議。R4年度からの支援体制の確認・財源確保(国の補助金(10/10)活用)。	B	≪用語説明≫ ^{*1} 「マイキーID」 マイナンバーカードのICチップの中の電子証明書を活用して、ウェブ上で作成するマイナンバーとは別のID。各種サービスを利用する際の「口座番号」のようなもの。 ^{*2} 「マイナポイント」 マイナンバーカードを活用した消費活性化策で、民間事業者のキャッシュレス決済サービスの利用額を前払い等した者に対して、国が付与するポイント ※第2弾:R4.1～新規カード取得者に最大5000円分のポイント付与。R4.6.30～健康保険証としての利用申込及び公金受取口座の登録でそれぞれ7,500円(合計15,000円)のポイント付与。
28	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-8	スマート自治体への取組	国が掲げる未来ビジョン「Society5.0」の重要なキーワードの1つである「スマート自治体」への転換を図るため、AI ^{*1} やRPA ^{*2} 等の技術を導入し、事務の効率化を図る。	総合政策課	・事業へのRPA導入 (R3) ・電子申請やキャッシュレス等による各種手続きの簡素化検討(毎年)	・全国事例等調査の実施 ・RPA等導入事業の検討と実証	・業務効率化の観点から、AIの自動音声認識による議事録作成システムとビジネスチャットツールの実証実験を行ったが、導入は次年度となった。	C	≪用語説明≫ ^{*1} 「AI」:人工知能 ^{*2} 「RPA」:デスクワーク(定型作業)を、AIを備えたソフトウェアを使用し、事務の代行・自動化を行う仕組み

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果（目標）どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果（目標）を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
29	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-9	広域連携の取組検討	人口減少や高齢化の進行を見据えて、持続可能な行政サービスの提供と多様化する市民ニーズに対応するため、近隣自治体等との広域連携をより一層進める取組について検討する。	総合政策課	近隣自治体等との広域的連携について検討（毎年）	・広域圏協議会の取組強化 ・関係機関との意見交換 ・消防指令業務の県域共同運用に向けた検討	・日南・串間広域市町村圏協議会は、新型コロナウイルス感染症対策により総会が書面開催となり、研修会等も開催されなかった。 ・消防指令業務の共同運用について、検討委員会4回、作業部会4回開催。運用方式(協議会・委託)などについて検討を行った。 ・JR日南線の利用促進について、沿線自治体と連携して活動した。	B	・消防指令業務の共同運用は、「宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会」にて検討（検討委員会：消防長出席　作業部会：消防次長出席）
30	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-2-10	電子入札制度の導入	電子入札制度の実施により、工事やコンサル業務の発注業務の効率化や、関連事業所側への事務の軽減を図る。	財政課	電子入札導入の検討(R2～R3)	・模擬電子入札の実施 ・電子入札の実施	・等級区分のある建設工事について、令和4年1月から電子入札の導入、実施 実績・・・10件	B	・等級区分のある建設工事について、令和4年1月から電子入札の導入を行い、令和3年度中は、土木一式工事、舗装工事、法面工事等の10件を実施。
31	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	すべての事務事業について、民間委託及び民営化の可能性を検討し、民間活力導入を推進する。	総合政策課	民間委託・民営化の検討（毎年）	・対象事業の精査	・新たに民間委託を導入した事業なし	C	
32	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	公立保育所等のあり方については、民営化を基本とし、小規模保育事業など様々な制度や民間活力を活用した特長ある保育を目指す。	こども課	民営化について検討(R3) ※(民営化可能施設があった場合) 地元や保護者との協議	・令和2年度に作成した「公立保育所民営化計画」(素案)について二役協議を行い、今後の方向性や計画内容の確認を行う。	・前年度に引き続き、公立保育所民営化計画の素案の内容について検討を行った。	B	〈参考〉 公立保育所等(R3.4.1) ・北郷さくら認定こども園（55人） ・宮浦保育所（9人） ・大堂津保育所(18人) ・細田児童館(H31年度から休館) ・酒谷児童館(H30年度から休館)
33	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の醸成と浸透を図り、風通しの良い組織づくりを目指す。	職員課・総務課	・コンプライアンス推進計画の実行(毎年) ・職員の意識の醸成・浸透及び啓発（毎年） ・不祥事事案発生時の分析・検証、再発防止の検討（毎年） ・内部統制におけるリスクマネジメントの推進(毎年)	・職員研修の実施 ・コンプライアンス推進委員会の開催	・総務課内部統制係の新設 ・8/17にコンプライアンス推進委員会を開催。「日南市職員のためのコンプライアンスハンドブック」を策定し、職員が取り組むべき基本方針を定めた。 ・10/15コンプライアンス研修(対象:部課長　約30名参加) ・11/22官製談合防止に係る研修会(対象:公共契約に携わる職員　約30名参加)	B	令和3年1月に、日南市発注工事に絡む官製談合事件が発生し、入札制度を公平・公正に運用し、透明性の向上と不正な働きかけを防止させるため、「日南市入札制度等検証委員会」が設置された。その中で検証された結果に基づく「中間報告書」において、市役所内(市の組織)に、独立したコンプライアンス専門部署の設置が要請され、早期設置に向けて検討を開始した。 令和3年8月末には、「ガバナンス」、「入札(公共工事)制度の課題への対応」、「運用マニュアル見直し」、「コンプライアンス」等の内容について検証委員会にて取りまとめた「最終報告書」を市長へ提出した。 ※総務課内部統制係の新設に伴い、10月から職員課から総務課へ業務を移管。

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
34	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員の給与制度については、人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重しながら、引き続き給与水準の適正化を図るとともに、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行う勤務成績の評価を給与制度へ反映するようにする。	職員課	宮崎県及び県内各市の給与状況・水準(ラスパイレス指数等)(毎年)	・人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定に準じて給与改定を実施	・改革効果額 34,638千円 ・人事院勧告に基づき、以下を実施し、歳出総額は減少 期末勤勉手当 0.15月分減	B	例年であれば、政府は人事院勧告を受けて給与法の改正案を11月に国会に提出し、期末手当の支給基準日である12月1日より前に改正施行するが、令和3年度の給与法の改正は、10月末に実施された衆議院議員選挙後に開かれる臨時国会が12月以降となり間に合わず、本来なら12月に行われる予定だった令和3年の人事院勧告を受けた国家公務員の期末手当の引下げの相当額は、令和4年6月の期末手当で調整することとなった。 よって、令和3年度の人事院勧告に基づく日南市の給与改定についても、令和4年6月の期末手当から令和3年度の差額分(△0.15月分)を調整することとなった。
35	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-5-2	職員配置の適正化	職員の適性に応じた人事異動による配置を行い、事務の効率化と職員の資質・能力の向上を図る。	職員課	・自己申告書の提出(毎年) ・所属長及び個別ヒアリングの実施(毎年) ・人事評価結果の活用(毎年) ・専門職の適正配置について検討(毎年)	・組織や人事に関して所属長ヒアリングを実施 ・専門職の配置職場について、施策や事務事業等の調査を実施	・職員適正配置のため組織・人事のヒアリングを実施。 ・専門職の配置については、施策や事務事業等を勘案し現状の職員数を維持と判断。 R3年度末 専門職退職者 土木 1名 建築 2名 ・「自己申告書」の意義等の周知徹底を行い、提出率が50.6%となった。(前年度比5.7ポイント減)	C	○過去の提出率 令和3年度 50.6% 令和2年度 56.3% 令和元年度 44.1% 平成30年度 54.5% ○専門職の配置 R3年度末 退職者 R4年度当初 採用者 ・土木 1名 ・土木 1名 (募集するも応募数に至らず。R4年度中に追加で募集) ・建築 2名 ・建築 2名 ※土木R4.4.1採用職員は、R2からの欠員補充分
36	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-5-3	時間外勤務の縮減	時間外勤務を縮減することにより経常的経費である人件費を抑制するとともに、職員の心身の健康の維持・向上を図る。	職員課	・業務の見直し、業務量の平準化(毎年) ・定時退庁の徹底(毎年) ・1人当たりの時間数の対前年度比3%縮減(毎年)	・「時間外勤務及び休日勤務の縮減・管理に関する指針」の周知 ・定時退庁に努める日の徹底	・改革効果額 4,198千円 時間外勤務時間数対前年度比 2,014時間減(9.3%減) 時間外勤務手当対前年度比 4,198千円減(7.3%減)	B	《参考》 ・一般会計時間外勤務時間(職員課支給分:選挙、災害、消防休日勤務等除く) 令和3年度 19,654時間(477人) 令和2年度 21,668時間(477人) 対前年比 △2,014時間(△9.3%) ・1人当たり (R2) 45.4時間 → (R3) 41.2時間(△4.2時間、△8.5%) ・時間外勤務手当 (R2)57,843千円 → (R3)53,645千円(△4,198千円、△7.3%)
37	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-6-1	人事評価の運用	職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上を図り、職員の人材育成・能力開発を進める。	職員課	・人事評価制度の運用(毎年) ・評価結果の活用(毎年)	・人事評価制度を運用し、結果を活用するためのシステムを導入 ・評価者研修等の実施	・評価研修の実施 評価者対象 1回 被評価者対象 1回 ・運用継続 人事評価シートの作成 期首、中間、期末面談実施 自己評価 ・システム導入 期末自己評価からの運用開始	B	課の組織目標に向かって、職員個人が年度当初に人事評価シートを使い目標設定を行う。年度末には業務を振り返り自己評価し、所属長との面談を踏まえて、職員一人ひとりが自分の強み弱みを自覚し、自分の能力を高めるため「気づき、考え、行動」する。所属長は、職員を育成し、支援することで人材育成型の人事評価制度を構築する。 評価のバラツキを無くすよう、客観性、公平性、納得性等の精度を高めるため、研修を継続して行っていく。また、今までは評価結果を活用できておらず、昇給や賞与へ反映できていなかったが、令和3年度途中よりシステム導入し、令和4年度は管理職への処遇反映を実施する予定。更に令和4年度からは組織・個人目標設定という人事評価のスタート地点から活用させ、評価結果を活用するための制度を確立させる。

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果（目標）どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果（目標）を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
38	行政組織の効率化と職員の資質向上	3-6-2	職員研修の充実	行政サービスの向上に必要な職務遂行能力の習得、専門知識・技能の習得はもとより、自己成長や自己啓発について意欲的な職員の育成に努める。	職員課	・職員研修の実施（毎年） ・研修内容の見直し（毎年） ・研修参加者数の対前年度比5%増（毎年）	・研修機会の創出 ・自己成長や自己啓発について意欲的な職員の育成に努める。 ・前年度、コロナで中止となった研修を令和3年度に実施。	・R3職員研修参加者延700人（前年比19.2%減） 人事評価研修除く延388人（前年比17.6%減）	C	○研修参加者減要因 ・新型コロナウイルス拡大のため、8・9月の研修が延期され、一部の参加者が延期後の日程での研修に参加できなかった。 ・新型コロナにより、研修の種類、回数が減少した。 ・新型コロナ感染予防のため、対面集合で行われる研修の辞退者が多かった。 ○研修参加者数 市町村職員研修センター (R3) (R2) (R1) 独自研修 221人 86人 283人 NOMA,アカデミー等 160人 378人 1,086人 派遣研修 2人 1人 5人 人事評価 5人 6人 11人 312人 395人 316人
39	公共施設マネジメントの着実な推進	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	令和元年度に策定する公共施設等総合管理計画における「個別施設計画」に基づき、公共施設の整理・統廃合を実施し、最適な保有量及び配置を実現する。	財産マネジメント課	・公共施設の延べ床面積 338千円㎡(R3)	・個別施設計画の実施 ・進捗状況の確認 ・計画の見直し	・公共施設の延べ床面積：340,462.21㎡ ・令和元年度に策定した個別施設計画に基づき、ヒアリングを実施。各課の進捗状況を把握した。	C	・平成29年度から令和8年度までの10年間で、公共施設の保有量を延べ床面積ベースで10%以上削減する。 ・目標の基準となる床面積は「公共施設等総合管理計画」を策定した時点における延べ床面積(361千㎡)とする。 ・KPIは、個別計画の除却予定面積の積み上げにて設定。 ・小中学校、図書館等の今後のあり方について検討を行う。 ・既存計画については、取得等により床面積が増加する分は含んでいないため、含めて見直す必要がある。 ※R2年度に、かんぼの宿を日本郵政より市が一時取得(8,727.45㎡)しているが、令和4年度以降に活用事業者へ売却予定であるため、延べ床面積には計上していない。
40	公共施設マネジメントの着実な推進	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	令和2年から新たな定数で運用開始する新消防団組織について、更なる改編を検討するとともに、組織体制に合わせた消防団拠点施設の改修や更新を検討・実施する。	消防本部	・消防団拠点施設・車両等の維持管理（毎年） ・新定数となった消防団の実態調査(R3)	・消防団改編検討委員会開催に向け事前調整	○令和4年度から実施する消防団改編検討委員会開催にむけ、事前調整。 ・消防団改編計画(案)の策定 ・検討委員会の規約一部改正 ・委員選定(第4回正副分団長会議にて決定)	B	《令和2年4月1日》 ・消防団定数:1, 080名 ・組織数 :13分団 49部(女性部含む) ・施 設 :50施設(部統合施設含む) ・車 両 :52台(部統合車両含む)
41	公共施設マネジメントの着実な推進	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	施設の重要度や必要性、劣化状況等に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修を行うことで施設の長寿命化を図る。	財産マネジメント課	各個別計画の進捗確認（毎年）	・計画の進捗確認 ・各課で策定している長寿命化計画の取りまとめ	・公共施設等総合管理計画における個別施設計画ヒアリングの中で、長寿命化計画の進捗状況の確認を実施した。	B	

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果（目標）どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果（目標）を達成できなかった

No.	区分	分類番号	改革項目名	改革方針	担当課名	令和3年度				備考
						予定	取組概要	実績	評価	
42	公共施設 マネジメントの着実な 推進	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、市の施設の設置の目的を効果的に達成するため、市が指定する法人その他の団体に、市の施設の管理を行わせ、民間活力を生かした公共施設等の管理運営を推進する。	総務課	指定管理者制度導入の検討（毎年）	・1施設(日南市民いこいの家)の指定管理者契約解除 ・指定管理者制度の運用に関するガイドラインを制定(R4年4月施行)	○指定管理者施設で発生した使途不明金問題を受け、現状確認及び課題を整理し、「指定管理者制度の運用に関するガイドライン」を制定。 ・標準的な事務処理の具体的な内容を明記 ・管理運営に係るモニタリングの実施を明記	B	
43	公共施設 マネジメントの着実な 推進	4-3-2	新たな民間活力導入の推進	新たな手法により、民間活力を導入し、老朽化施設の改修及び維持管理に係る市の財政負担を軽減するとともに、有効活用による経済の活性化を図る。	総合政策課	飫肥地区における由緒施設等の新たな活用件数 1件(R3)	・飫肥のまち再興プロジェクト事業に係る連携会議の実施 ・市所有物件の民間活用に向けた研究	・連携会議を年3回(7月、11月、3月)開催し、由緒施設の民間利活用状況等について、地域関係団体と情報共有を図った。 ※連携会議は3年度を以て終了。 ・令和2年9月に民間利活用が決定した5物件のうち、1件(旧伊東伝左衛門家)が竣工した。営業開始は、令和4年4月。	B	由緒施設を利活用する事業者。()内は利活用する物件名。 ・九州旅客鉄道(株)(旧伊東伝左衛門家) ・共同事業体おびむすび隊JV(小村寿太郎生家、旧山本猪平家、旧高橋源次郎家、商家資料館) ※共同事業体おびむすび隊JV ・・・(株)狼煙、日本航空(株)、(株)奄美設計集団
44	公共施設 マネジメントの着実な 推進	4-4-1	公共施設の開館日・開館時間等の見直し	各公共施設における市民の利便性向上を図るため、利用実態や市民の要望などを調査研究し、開館日や開館時間などの見直しを検討する。	総合政策課	開館日・開館時間の見直し検討（毎年）	・市民ニーズに応じた開庁時間等の見直し ・対象施設及び業務の洗い出し	・市民ニーズの高い、年度末・年度当初の休日や夜間の窓口開庁を実施。 ・マイナンバーカード取得促進のため休日開庁を実施。毎月第2日曜日 9:00～12:00	B	《参考》 ・平日開庁時間延長及び休日開庁(市民課・こども課・水道課※休日開庁のみ) 3/26(土)～4/3(日) 平日:19:00まで 土日:8:30～17:15 ・マイナンバーカード時間外・休日開庁 時間外:毎週火曜日19時30分まで 休日:毎月第2日曜日9:00～12:00 ・コンビニ交付(6:30～23:00 12/29～1/3除く:窓口発行より100円安い) ※戸籍などは平日:9～17時 ・図書館(平日:9:00～18:00、土日祝日:9:00～17:00、休館:月曜・年末年始) ・文化施設(9:00～22:00、休館:年末年始、(文化)水曜、(北郷)月曜・第3日曜、(南郷)月曜) ・体育館(多目的、北郷等)(8:30～22:00、休館:年末年始)